

バランスシートの作成により、下の表が示すように、施設の減価償却費や建設のために発行した市債の利子などをコストとして積算することで、正確なトータルコストを把握することができます。施設に係る経費は、民間では基本的に利用者の利用料で賄われていますが、地方公共団体の施設では、利用料のほかに、一般的に相当部分が税など(主に市民の負担)で賄われています。また、施設建設以後、発生する運営経費は年々増大している状況にあり、限られた税金の中で、効率的運営を行う必要があります。今回は、市民温水プール、保育所、ごみ・し尿収集のコスト表を示してみました。

### 公共施設の運営コスト

#### ■市民温水プール運営コスト (単位:千円)

経費	平成11年度		平成12年度		収入	平成11年度		平成12年度	
	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度		平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度
人件費	21,168	21,018	使用料	64,410	58,392				
管理費	98,173	94,802	事業収入	7,968	8,081				
交流活動費	24,088	24,313	手数料	580	485				
減価償却費	48,085	48,085	計(b)	72,958	66,958				
公債費利子	133,407	96,993	差引市支出額(a)-(b)	251,963	218,253				
			内交流活動事業補助	15,909	16,023				
計(a)	324,921	285,211	他支出額	236,054	202,230				

	平成11年度	平成12年度
開館日数	289日	289日
延べ利用者数	138,111人	139,220人
開館1日平均市支出額	872千円	755千円
1人当たり利用者への支出額	1,709円/回	1,453円/回

#### ■保育所運営コスト (単位:千円)

経費	平成11年度		平成12年度		収入	平成11年度		平成12年度	
	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度		平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度
人件費	716,590	723,106	国庫支出金	113,108	128,864				
管理費	185,626	214,836	府支出金	77,399	89,990				
普通建設事業費	2,384	16,139	保護者負担金	128,619	114,863				
減価償却費	13,290	13,845	職員給食材料費	2,332	2,136				
公債費利子	0	0	計(b)	321,458	335,853				
計(a)	917,890	967,926	差引市支出額(a)-(b)	596,432	632,073				

	平成11年度	平成12年度
延べ入所児童数	7,485人	7,786人
入所児童1人当たり市支出額	79,684円/月	81,181円/月
入所児童1人当たり保護者負担金	17,184円/月	14,753円/月

### 主要事業のコスト

#### ■ごみ・し尿収集費 (単位:千円)

経費	平成11年度		平成12年度		収入	平成11年度		平成12年度	
	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度		平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度
人件費	205,943	204,729	ごみ処分手数料	2,905	2,685				
清掃事務費	125	127	し尿くみとり手数料	4,229	3,644				
塵芥収集費	323,680	330,600							
し尿処理費	42,503	42,251							
乙訓環境衛生組合費	697,408	749,176							
減価償却費	2,209	3,291	計(b)	7,134	6,329				
計(a)	1,271,868	1,330,174	差引市支出額(a)-(b)	1,264,734	1,323,845				

	平成11年度	平成12年度
年度末世帯数	19,769世帯	20,024世帯
年度末人口	53,139人	53,139人
一世帯当たりへの支出額	63,976円	66,113円
一人当たりへの支出額	23,800円	24,913円

バランスシートで見る公共施設の管理運営費・主要事業のコスト

## コスト意識に立った自治体経営を推進

### バランスシートで見る財政状況

(平成11年度人口53,139人/平成12年3月31日 平成12年度人口53,139人/平成13年3月31日)

	向日市一般会計		市民一人当たり	
	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度
資産合計(A)	435億6,864万1千円	450億7,837万9千円	82万円	84万8千円
有形固定資産	400億6,485万1千円	398億6,043万5千円	75万4千円	75万円
投資等	14億9,555万8千円	25億9,853万8千円	2万8千円	4万9千円
流動資産	20億823万2千円	26億1,940万6千円	3万8千円	4万9千円
負債合計(B)	170億8,969万4千円	159億8,478万7千円	32万2千円	30万1千円
固定負債	157億8,812万円	146億4,832万7千円	29万7千円	27万6千円
流動負債	13億157万4千円	13億3,646万円	2万4千円	2万5千円
正味資産合計(C=A-B)	264億7,894万7千円	290億9,359万2千円	49万8千円	54万7千円

平成12年度の向日市の財政状況がまとまりました。自治省の統一基準に沿って、企業会計的手法による資産と負債の状況を表したバランスシート(貸借対照表)を作成しました。地方公共団体においても、財産情報への関心の高まりや税金の徹底した効率的な活用が求められており、とりわけ経営資源の状況とそれを調達するための財源の状況を示す新たな財政指標としてバランスシートを作成しています。詳しい内容は、向日市ホームページや、市役所の情報公開コーナーをご覧ください。

平成13年3月31日現在で、向日市の一般会計の総資産は合計で約451億円となりました。前年度末に比べ15億円の増となりました。

負債は全体で約160億円、前年度に比べ11億円の減、その差である正味資産は約291億円で、前年度に比べ26億円の増となりました。

#### 資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産(建物、土地)が約399億円で、資産全体の約88.4%を占め、残りが基金(積立金)、貸付金、未収入金等で約52億円となっています。

#### 負債の部の状況

負債の部は、地方債(借入金)や退職給与引当金などで、固定負債、流動負債を合せ約160億円となりました。

#### 正味資産の部の状況

正味資産は、資産から負債を差し引いた額をいい、国と

府、市民がお金を出し合って、合計で約291億円の資産を形成したことになります。



市民一人当たりの  
資産は84万8千円  
負債は30万1千円

#### ■向日市財政健全化計画(平成9年度~13年度)■

	平成8年度実績	平成12年度実績	平成13年度目標
経常収支比率	98.2%	89.0%	90%以内
公債費比率	17.6%	14.9%	15%以内
市債現在高	15,795百万円	12,581百万円	11,200百万円
市職員数	543人	509人	512人(5%削減)

(注)職員数には、消防職員を含んでいます。

#### バランスシートってなに?

バランスシートは、企業の財政状況を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債等の状況を総括的に表示した報告書です。

官公庁会計では、現在「単式簿記制度」を採用しています。民間企業では、「複式簿記制度」を採用しています。

所得税の確定申告／市・府民税の申告

2月16日～3月15日  
窓口の受付は2/18(月)から

申告書は自分で書いて 郵送でお早めに

所得税の確定申告

●確定申告をしなければならない人

①事業所得や不動産所得などがある人で、平成13年中の所得の合計額から所得控除額を差し引きした金額を基にして算出した税額が配当控除額と定率減税額を超える人

②サラリーマンの方で、給与の年収が2000万円を超える人・給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人・給与を2か所以上から受けている人 など

●確定申告すれば源泉徴収された税金が戻る人

①マイホームをローンなどで取得

し、または増改築した人  
②多額の医療費をはらった人(保険金などで補てんされた金額を除く)  
③年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人 など

●確定申告相談所の開設

税理士・右京税務署・右京納税協会による申告相談所を下の表のとおり開設します。

●還付申告相談センターのお知らせ

サラリーマンなどの所得税の還付申告は、次の会場でもできますので、ご利用ください。

■日時 2/5(火)～19(火)(土・日・祝祭日を除く) 午前10:00～午後4:00

■会場 JR高槻駅前総合市民交流センター8階

税務署では、申告納税制度の趣旨から確定申告書などを、自分で作成していただき、職員は作成のための助言を行う「自書申告」を推進しています。

※還付申告書や公的年金受給者に係る確定申告書などについては、申告期間中、市役所でもお預かりします。

※申告書などは、コンピュータで

直接読み取りますので枠内にていねいに記入してください。

●お問い合わせ

右京税務署 ☎311-6366

市・府民税の申告

●市・府民税の申告をしなければならない人

平成14年1月1日現在、向日市に住所があり、次に当てはまる人

①平成13年中に給与・営業等・配当・不動産などの所得のあった人

②市・府民税申告書が送られてきた人

③収入が公的年金だけで、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする人

●市・府民税の申告をしなくてもよい人

①平成13年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を市に提出済みの人

②平成13年分の確定申告をする人

●お問い合わせ

税務課市民税係(内線222、223)



会場	2月							3月										
	18月	19火	20水	21木	22金	23土	24日	25月	26火	27水	28木	1金	2土	3日	4月	5火	6水	7木
向日市民会館		●	●	●	●					●	●	▲					▲	▲
長岡京市立産業文化会館	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			▲	▲		
大山崎町中央公民館		▲	▲	▲	▲				▲	▲	▲							
社団法人右京納税協会	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●						
相談時間等	●税理士無料相談 ▲税務署出張相談 午前9時30分～正午 午後1時～3時 来所者が多数の場合、早めに受付を終了することがありますのでご了承ください。																	

NEWS AND TOPICS

花と緑の都づくり 「温州みかん」の苗木を配付します

市では、市民のみなさんとともに、緑豊かで潤いがあり、快適に暮らせる「花と緑の都づくり」を目指しています。

今回、市民のみなさんに、緑を育て、より緑に親しんでいただくため、家庭果樹の「温州みかん」の苗木200本を希望者に配付します。

希望者は、2/11(月)(必着)までに、往復はがき(1世帯につき1枚)に住所、氏名、年齢、電話番号、緑化事業に対する意見を記入のうえ、都市整備課(内線267)へ申し込んでください。

配付決定者(申込み多数の場合は抽選)には、返信はがきで連絡します。配付は2月下旬の予定です。

本市のサービスを紹介 市民ガイドブックをご活用ください

市が提供するサービスをまとめた「市民ガイドブック」を発行しました。1月下旬から各区事務所を通して配付していますが、2月中旬に届かない場合は、秘書広報課広報係(内線240)へご連絡ください。



市長のひとこと「机の上のパソコン」

昨年12月から市長室にある私のデスクにパソコンがおかれまして。クリック一つで、財務会計や文書管理システムに登録されたデータをパソコンの画面上から見る事ができるものです。これまで、家庭では年賀状の宛名書きや文書の作成などにパソコンを使っていましたが、市長になってからはなかなか縁遠いものでした。

市役所全体の電子化がすぐそこまで来ています。事務の効率化・簡素化を推進する機器の導入やシステムの構築は必要なことですが、市民の皆様との対話やふれあいは電子機器の中だけで終わることはありません。まちづくりを進める上で、直接お会いしお話しすることの大切さを、パソコンのキーを打ちながら思うところです。

笑顔が輝く健康都市  
向日市長 岡崎 誠之

ご存じですか?

児童扶養手当 特別児童扶養手当



お問い合わせ 児童家庭課母子児童係(内線349)

児童扶養手当とは

父のいない家庭の児童、又は父がほぼ1級程度の重度障害の状態にある家庭の児童の心身が、すこやかに成長するように、その児童の母又は母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

○支給の対象となる児童

18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童もしくは20歳未満の中程度以上の障害がある児童で次のいずれかに当てはまる場合、支給の対象となります。「父母が離婚した後、父と別れて生活している児童」「父が死亡した児童」「父が重

度障害の状態にある児童」「父が生死不明の児童」「1年以上、父から遺棄されている児童」「1年以上、父が法令により拘禁されている児童」「婚姻によらないで生まれた児童」など

○支給の対象とならない場合

「支給の対象となってから正当な理由がなく支給を受けず5年以上たっているとき」「日本国内に住んでいないとき」「手当が受給できる人又は児童が公的年金を受けられるとき」「児童が児童福祉施設に入所しているとき」などは、支給の対象になりません。

「婚姻をしたとき又は婚姻の届出はなくても実際に婚姻と同様の状態になったとき」「受給している人もしくは児童が公的年金を受けようになったとき」「児童

が父親に引き取られたとき」などは、支給される資格がなくなりますので、速やかに届け出てください。

特別児童扶養手当とは

中程度以上の身体障害や知的障害のあるお子さん(20歳未満)を家庭で養育・介護している人に支給されます。

児童が児童福祉施設に入所したとき、日本国内に住んでいないときなどは、支給される資格がなくなりますので、速やかに届け出てください。

※両手とも、外国人の方についても、対象となります。また、受給している人及び扶養義務者(同居している両親など)の所得による制限があります。

国民年金特集

平成14年4月から  
国民年金の取り扱いが一部変わります!

納付書の発行と保険料の納付は国に変わります。

◆納付書は、これまで本市が発行していましたが、平成14年4月から国(社会保険庁)が発行します。

◆保険料は、全国の金融機関(銀行・信用金庫・郵便局・農漁協・信用組合等)を通じて国へ直接納付することになります。

◆保険料の納付に関するご相談は、京都西社会保険事務所へお問い合わせください。

所在地 〒615-8511 京都市右京区西京極南大入町81

電話 075-315-1881(代表)

●ご注意

平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月分)の本市が発行した納付書は、平成14年4月末日まで使用することができます。

保険料	納付する月	平成14年3月まで	平成14年4月	平成14年5月以降
平成13年度 (平成13年4月~14年3月分) 保険料		向日市発行の納付書をお使いください		国(社会保険庁)発行の納付書を使い納めます。
平成14年度 (平成14年4月以降分) 保険料			国(社会保険庁)発行の納付書を使い保険料を納めます。向日市役所では納付書を発行しません。	

第3号被保険者の届出は、配偶者の勤務先にかわります。

第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている妻(夫))の届出は、配偶者(第2号被保険者)の勤務先にかわります。

第3号被保険者に該当した場合、これまで本人が本市の年金担当窓口へ届出をしていましたが、平成14年4月からは各種届出(資格取得、資格喪失、種別変更、住所変更、死亡届)は配偶者である第2号被保険(厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員)の勤務先の事業主または共済組合が、事業所管轄の社会保険事務所に届出する方法が変わります。

年金裁定請求書の受付窓口が変更になります。

第3号被保険者期間を有する方の年金裁定請求書は、社会保険事務所で受付することになりました。(第1号被保険者期間のみの方の年金裁定請求書等は、従来どおり本市の国民年金担当係の受付となります。)

国民年金保険料の半額免除制度が導入されます。

一定の所得以下の第1号被保険者については、申請に基づき、保険料の半額の納付を免除する「半額免除制度」が平成14年4月から導入されます。

老齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料の半額免除期間は、保険料を納めた期間の3分の2と計算されます。

なお、半額免除期間中に納付がないときは、未納扱いになります。また、学生納付特例が利用できる学生に対しては適用されません。

◆免除申請書の提出先は本市の国民年金担当係です。

年金相談

年金に関する相談を開設しています。お気軽にご相談ください。

■相談日 毎週木曜日 午前10時~午後4時

■場所 向日市役所 1階 市民相談室

☆ 国民年金に関するお問い合わせ

・向日市役所保険年金課年金係(内線218・246)

・京都西社会保険事務所 ☎315-1881

615-8511 京都市右京区西京極南大入町81

・京都年金相談サービスセンター ☎213-2000

〒600-8006京都市下京区柳馬場四条下る四条SETビル1階

お問い合わせ 保険年金課年金係☎931-1111内線218・246



国民年金のしくみ

国民年金の被保険者

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が職業などによって3種類に分かれて加入する制度です。

●必ず加入する人

☆第1号被保険者

日本に住所のある農林漁業・自営業・学生・無職の人(20歳以上60歳未満)第1号被保険者に該当したときは届出が必要です。

保険料は納付通知書・口座振替等を利用して自分で納めます。

☆第2号被保険者

厚生年金・共済組合等に加入している人で原則65歳未満(平成14年4月以降は70歳未満)の人勤務先が行う加入手続きによって第2号被保険者となりますので、本人が届出する必要はありません。

保険料は、給料から差し引かれますので国民年金保険料を払う必要はありません。

☆第3号被保険者

厚生年金や共済組合等に加入している第2号被保険者に扶養されている

20歳以上60歳未満の配偶者第3号被保険者に該当した時は届出が必要です。(平成14年4月からは勤務先が届出先です。)

保険料は、厚生年金保険や共済組合等の制度全体が負担しますので直接納める必要はありません。

●希望で加入する人

☆日本に住所のある60歳以上65歳未満の人

☆日本に住所のある60歳未満で他の公的年金から老齢(退職)年金を受けられる人

☆海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

☆昭和30年4月1日以前生まれた人で、65歳になったときに老齢(退職)年金が受けることができない65歳以上70歳未満の人(年金が受けることができるまでの間)

※退職・結婚・離婚・収入の増減等によって加入する種類が変わったときその都度、届出が必要です。

国民年金の保険料

●年金の保険料

☆保険料の額

国民年金の保険料は、定額保険料13,300円、定額+付加保険料13,700円です。(前納割引制度があります。)

●保険料免除制度

☆法定免除

生活保護を受けたり、障害基礎年金を受けている時に届出により免除されます。

☆申請免除

失業・倒産等により保険料を納めるのが世帯として著しく困難なときに申請し、承認されたときに免除されます。

☆学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下(平成13年度では68万円)のときに申請すると保険料を払う必要がありません。

※免除期間は老齢基礎年金を受けるときに3分の1として計算します。

学生納付特例期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給要件に算入されますが、老齢の年金額には反映しません。

※半額免除制度の創設(平成14年4月から)一定の所得以下の人が申請し、承認されたときに保険料の半額が免除されます。

●追納制度

免除期間や学生納付特例期間について10年以内であれば保険料を納付すること(追納)ができます。



社会福祉の向上に活躍

# お気軽に民生委員・児童委員まで ご相談ください

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談支援者として、生活上の相談に応じ、社会福祉の増進に努めます。  
主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当する児童委員です。  
■お問い合わせ 社会福祉課 内線345

●人件費の状況 (一般会計決算)

Table with 5 columns: 区分, 住民基本台帳人口(13.3.31現在), 歳出額(A), 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)11年度の人件費率

(注)人件費には、一般職の給与の他、市長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

●職員給与費の状況 (一般会計予算)

Table with 6 columns: 区分, 職員数(A), 給与, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計(B), 1人当たり給与(B/A)

(注)1.給与費は、当初予算に計上された一般職(教育長を含む)の職員にかかる金額です。2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

●職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均年齢

●職員の初任給の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 向 日 市, 国, 初 任 給, 採用2年経過日額

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年

(注)経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に勤務した経験のある場合には、その期間を職務に役立つ度合に応じて換算した期間を含めた期間となります。

●一般行政職の級別職員数の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 11 columns: 区分, 9級, 8級, 7級, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級, 計

(注)1.市の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。2.標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 2 columns: 支給対象地域, 全 域, 支給率, 9%, 支給対象職員, 全職員, 国の制度(支給率), 3%, 支給対象職員1人当り平均支給年額(12年度決算), 378,710円

●時間外勤務手当

Table with 2 columns: 12年度, 支給総額, 93,803千円, 支給対象職員1人当り平均支給年額, 229,347円

●期末・勤勉手当

Table with 2 columns: 区分, 内 容, 期末手当 勤勉手当, 6月期 1.45月分 0.6月分, 12月期 1.60月分 0.55月分, 3月期 0.55月分, 計 3.60月分 1.15月分, 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有, 国の制度と異なる内容(なし)

●特殊勤務手当

Table with 2 columns: 12年度, 職員全体に占める手当支給職員の割合, 23.3%, 支給対象職員1人当り平均支給年額, 45,695円, 手当の種類(手当数), 14, 代表的な手当の名称, 清掃特殊勤務手当, 消防特殊勤務手当

●職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:△減、人)

Table with 7 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数, 平成11年度, 平成12年度, 平成13年度, 平成11年度, 平成12年度, 平成13年度

(注)1.職員数は、臨時又は非常勤職員を除いた職員数です。なお、退職者、派遣職員を含んでいます。2.職員数の適正化については、平成9年度から13年度にかけて、5%(27人)の削減に努めています。

向日市職員給与・職員数 あらまし
向日市職員の給与・職員数について市民のみならず、市民のみなさんに知っていただき、市政に對しより一層のご理解とご協力をいただきます。その概要を公表します。
市職員の給与は、国家公務員に準じ、他の地方公共団体の職員給与等も考慮して、「条例」に基づき支給されます。
なお、ここで公表する一般職員の給与等は、税金や社会保険料を引く前の額であり、手取額ではありません。

●退職手当の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 3 columns: 向日市, 支 給 率, 自己都合, 勤 奨・定 年, 勤 続 2 0 年, 21.0 月分, 28.875 月分, 勤 続 2 5 年, 33.75 月分, 44.55 月分, 勤 続 3 5 年, 47.5 月分, 62.7 月分, 最 高 限 度 額, 60.0 月分, 62.7 月分, 加 算 措 置, 20年以上1号給, 25年以上2号給, 定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算, 退 職 時 特 別 昇 給, な し, 1 人 平 均 支 給 額, (平均勤続年数22年) 1,549万円, 国, 支 給 率, 自己都合, 勤 奨・定 年, 勤 続 2 0 年, 向日市と同じ, 勤 続 2 5 年, 向日市と同じ, 勤 続 3 5 年, 向日市と同じ, 最 高 限 度 額, 向日市と同じ, 加 算 措 置, 定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算, 退 職 時 特 別 昇 給, 20年以上 1号俸

(注)1.退職手当の支給に関しては、本市を含む府下2市31町村24一部事務組合で組織する「京都市町村職員退職手当組合」に加入しています。2.[勤奨とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の陳謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。3.1人平均支給額は、12年度に退職した全職員に支給された退職手当の平均支給額です。

●扶養・住居・通勤手当 (平成13年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 内 容, 扶養手当, ・配偶者...16,000円, ・扶養1人目...6,000円, ・扶養2人目...6,000円, ・その他扶養...3,000円, ・満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円加算, 住居手当, ・(借家・借間) 家賃12,000円以上の者に支給 最高支給額...27,000円, ・(持家) 世帯主職員-新築、購入後5年経過するまで...3,000円, ・新築、購入5年経過後...2,300円, ・非世帯主職員-1,000円, 通勤手当, ・(交通機関利用者) 運賃額 45,000円以下...全額支給, 45,000円を超える...45,000円にそれを超える額の1/2を加算 (最高支給額 50,000円), ・(交通用具使用者) 2km未満...1,000円, 2~5km未満...2,500円, 5~10km未満...4,100円, 10km以上...5km増すごとに2,400円加算, 40km以上...20,900円(最高支給額), 国の制度と異なる内容(5km未満)

●特別職の報酬等の状況 (平成13年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 給料月額等, 給料, 市長 874,000円, 助役 722,000円, 収入役 651,000円, 水産課長 651,000円, 教育長 651,000円, 報酬, 議長 475,000円, 副議長 440,000円, 議員 400,000円, 期末手当, 市長 6月期 1.45月分, 助役 12月期 1.60月分, 収入役 3月期 0.55月分, 水産課長 計 3.60月分, 教育長 (職制等による加算措置有), 手当, 議長 6月期 1.45月分, 副議長 12月期 1.60月分, 議員 3月期 0.55月分, 計 3.60月分 (職制等による加算措置有)

(注)特別職の給料・報酬等は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に、市議会で議決される「条例」で定めています。なお、この条例では、市長、助役、収入役の給料月額は、市長920千円、助役760千円、収入役・水道事業管理者・教育長685千円となっていますが、当分の間5%の減額措置が講じられています。



文化資料館ミニ展示

「くらしの道具展」

ちょっとだけ干支(午)の郷土玩具もあります

文化資料館では、寄贈を受けた昔の生産・生活の道具を、幅広く活用するため、整理を行っています。その一部を紹介するとともに、郷土玩具コレクションのなかから、今年の干支である午(うま)をモチーフにしたものを展示します。

開催中(2/24(日)まで)

午前10:00~午後6:00(入館は5:30まで)

●お問い合わせ 文化資料館☎931-1182

INFORMATION

市の情報をお知らせします

# インフォメーション

行事、講座、教室や、市からのお知らせなどを中心に掲載しています。

市への郵便物はこちらへ  
〒617-8665 向日市役所  
市へのお問い合わせはこちらへ  
☎931-1111  
市へのファックスはこちらへ  
FAX 922-6587  
市への電子メールはこちらへ  
info@city.muko.kyoto.jp



ひまわり娘

関係のあった3親等内の親族のうち先順位の方(過去に特別弔慰金の受給権を取得した方は対象外)

●受付 平成14年4月1日までに社会福祉課庶務係へ。

☎社会福祉課庶務係(内線345)、京都府地域福祉・援護課☎414-4619・FAX414-4615

## 聴覚障害者・中途失聴者・難聴者のためのいきいきサロン

●日時 2/21(木)午後1:30~3:30

●場所 福社会館

●対象 乙訓2市1町の聴覚障害者・中途失聴・難聴者

●内容 体を動かそう(動きやすい服装で来てください)

●講師 伊藤美恵氏(音楽療法士)

※手話通訳・要約筆記あり

☎乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」☎957-6999または社会福祉課障害者福祉係(内線308・FAX932-0800)

## 乙訓地区母子・父子家庭新入学児童を祝い励ます会

●日時 3/17(日)午後1:30~午後3:30

●場所 向陽保健所

●申込み 3/4(月)までに電話またはハガキで、住所、連絡先(電話)、保護者名、新入学児童名、性別を、乙訓連合三つ和母子会事務局(〒617-0006向日市上植野町馬立8 向陽保健所保健福祉課支援係☎933-1151)へ。

## 募集

### ポニーの学校通園児募集

4月からの通園児を募集します。乙訓2市1町在住で、言葉が遅れがちだったり、遊べないなど、育ちの上で心配やつまずきを持つ、就学前の幼児と保護者が対象です。週に1回または2回通園し、期間は6か月です。

●申込み 2/1(金)~15(金)に健康管理課(内線339)へ。

## 万一の交通事故に備えて

### 交通災害共済加入受付

交通災害共済は、交通事故により、加入者が負傷あるいは死亡された場合に、入院・通院実日数に応じて(ただし、事故後一年間に限る)見舞金が支給される制度です。

●加入対象 向日市に住民登録か、外国人登録をしている人。年齢制限はありません。

●加入手続き 住所・氏名を記入するだけの簡単なものです。(印鑑は必要ありません)

●掛け金 一人年額500円

●共済加入期間 平成14年4月1日~平成15年3月31日

●加入受付

○市役所市民安全課、各公民館・区事務所、市民会館、各コミュニティーセンター

※次の日程でも加入受付しています。

●出張受付 向日町サティ・2/4(月)~8(金)(ただし定休日を除く)午後2:00~6:00

※平成13年度の加入者で、現在も治療を継続されており、平成14年3月31日以降も治療を受けられる場合は、3/31までに平成14年度も加入していただかないと、4/1以降の治療については支給の対象となりません。

☎市民安全課(内線235)

## 参加者募集

### てづくり楽器コンサート「竹をならそう」参加者募集

●日時 創作活動:3/16(土)午後1:30  
コンサート:3/17(日)午後1:30

●場所 市民会館ホール

●対象 両日参加できる市内在住の小学4年生以上の個人か親子20組

●内容

○創作活動 「向日市特産の竹」を使って楽器づくり・創作楽器の演奏練習、演奏発表

○コンサート 音楽劇団と個人および親子の創作楽器合同コンサート・音楽劇団の創作楽器コンサート

●申込み 2/1(金)から参加費(材料費1,000円)を添えて、直接市民会館☎932-3166へ。(定員になり次第締切り。)電話での受付はしません。

## 催し

### 乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」

●日時 2/3(日)午後1:00

開演

●場所 市民会館ホール

●主催 乙訓文化芸術祭実行委員会

☎市民会館☎932-3166



## スポーツ

### ふれあいショートテニス(後期)

●日時・場所

○2/25(月)向陽小学校体育館

○3/11(月)市民体育館小体育室

○3/18(月)市民体育館小体育室

※時間はいずれも午後7:00~9:00

●対象 15歳以上(中学生を除く)の市民

●申込み 各開催前日までに教育委員会社会教育課スポーツ振興係(内線325)へ(電話可)。

### ジュニア・スポーツ交流会

小学生を対象にスポーツ交流会を行います。誰にでもできるレクリエーション的ゲームと体力測定です。学年男女を問わず5人1組で申込んでください。

●日時 3/3(日)午前9:30~

●場所 市民体育館

●申込み 2/1(金)~19(火)に所定の申込用紙で(財)向日市体育協会☎922-2211へ。

### 水泳記録会

●日時 3/10(日)午前9:00~午後2:00

●対象 小学生以上300人

●開催種目

個人メドレー(100m)、自由形(25m・50m・100m)、平泳ぎ(25m・50m・100m)、背泳ぎ(25m・50m・100m)、バタフライ(25m・50m・100m)、フリーリレー(100m・200m)、メドレーリレー(100m)

●参加費(カッコ内は2種目) 一般350円(600円)、中高生250円(450円)、小学生200円(300円)、リレー種目600円

●申込み 2/22(金)までに所定の申込用紙に必

要事項を記入し、参加費を添えて直接申し込んでください(代理人可)。なお、申込後の参加費の返却は致しませんのでご了承ください。郵送での受付不可。

※参加者全員に記録証をお渡しします。

☎市民温水プール☎931-5277

## 市民体育館使用団体登録

●登録料 5,000円

●登録の有効期間 平成14年4月1日~平成15年3月31日

●登録申請書の提出 所定の申請書に必要事項を記入し、2/15(金)までに体育館事務室(☎932-5011)に提出してください。

## 福祉

### 介護者見舞金

65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に介護者見舞金として年額6万円を支給します。

●対象者 次の要件のいずれも満たす方が対象となります。

①平成14年2月1日現在、高齢者および介護者とも市内に住所を有する方

②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者

※ただし、次の場合は対象になりません。

・平成13年7月に申請し、支給を受けた方

・平成14年2月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホーム、その他の社会福祉施設に入所されている場合

・平成14年2月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合

●申請期間 平成14年2月1日(金)~15日(金)(土・日・祝日は除く)

●申請に必要なもの 介護保険の被保険者証、振込口座のわかるもの(郵便口座を除く)

●支給時期 平成14年3月29日(金)

☎高齢者福祉課(内線327)

### 介護者のつどい

●日時 2/21(木)午前11:00~午後2:30(午前11:00福社会館前集合)

●場所 中国料理翠扇

●内容 昼食・懇談会

●対象 市内在住で、寝たきりや痴呆、片麻痺、難病などの高齢者を在宅で介護されている方25人(定員になり次第締切り)

●参加費 500円

●申込み 2/12(火)までに電話で向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961へ。

### 戦没者等の遺族のみなさんへ

平成7年4月1日から平成11年3月31日までに公務扶助料、遺族年金等の受給権者(戦没者の妻、父母等)がすべておられなくなった遺族の方などに特別弔慰金24万円(6年償還の国債)が支給されます。

●対象者 2親等内の親族および戦没者と生計

平和

平和学習ビデオの貸出

2・3月は上植野コミセン(☎922-3580)で無料貸し出ししています。また、市役所健康都市推進室(内線277)でも取り扱っています。

『アンタッチャブルを脱ぐ』『地雷を踏んだ象』『広島に一番電車が走った』『美しい地球をよこさないで』『猫は生きている』など多数、ぜひご利用ください。

そのほかのお知らせ

預金の保護の範囲が変わります

- 万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、4月以降も保護されます。
●合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れる額は1千万円だけではありません。
●また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。
●詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

☎近畿財務局京都財務事務所総務課☎231-4131

府民だよりは届いていますか

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第1月曜日または翌火曜日に、新聞折り込み(京都、朝日、読売、毎日、産経、日経の各新聞)で、皆さんのご家庭にお届けしています。

新聞を購読されていないなどで、届いていないご家庭には、郵送でお送りしますので、ご希望の方は、京都府広報課までご連絡ください。

府内在住の視覚障害の方を対象に点字版、拡大版、テープ版も発行しています。ご利用ください。

☎〒602-8570京都府広報課☎414-4074、FAX414-4075

小型船舶の登録制度がはじまります(平成14年4月1日施行予定)

「小型船舶の登録に関する法律」が昨年7月4日に公布されました。

この法律は、総トン数20トン未満の小型船舶を登録することにより、その所有権を公証しようとするものです。

この法律に基づいて登録することによって、船舶の所有者が特定され、一定の手続きで誰でも「登録事項証明書」を入手でき、船舶の売買等に活用できます。

現在所有の小型船舶の登録は、この法律の施行後、初めての船舶検査の時期までに行っていたこととなりますが、登録事務を日本小型船舶検査機構の各支部で行う予定ですので、船舶検査と併せて行えます。

☎日本小型船舶検査機構大津支部☎077-525-2687、ホームページhttp://www.jci.go.jp

糖尿病講演会

- 日時 2/15(金)午後2:00~4:00
●場所 向陽保健所
●対象 糖尿病と診断された方、または糖尿病の疑いと言われたことのある方40人
●申込み 2/12(火)までに京都府向陽保健所保健福祉課☎933-1151・FAX932-6910へ。(定員になり次第締切り)

公庫住宅融資の検査済証義務化

住宅金融公庫のマイホーム新築融資で、平成13年10月以降借入申込みされる方については、竣工時現場審査において、建築基準法の完了検査による検査済証の交付が合格条件となります。

なお、検査済証が交付されない場合は、公庫資金が受領できなくなるのでご注意ください。

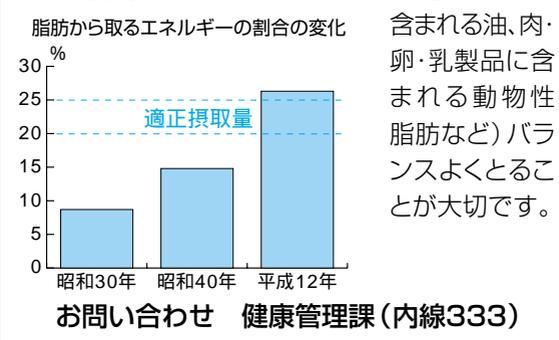
☎住宅金融公庫大阪支店公共業務課☎06-6281-9268

見直したい身近な食品

シリーズ⑤

「脂肪(油)って悪者なの?」

脂肪(油)はエネルギー源になるほか、外部の刺激から体を守る断熱材やクッションのような役目も果たしています。また、細胞膜やホルモンの材料になるなど、体の機能を正常に保つために欠かせないものです。でも食事の中で糖質やたん白質が1g4キロカロリーなのに、脂肪(油)は同じ1gで9キロカロリーもあるので、とり過ぎればたちまちカロリーオーバーに。脂肪(油)にはいろいろな種類があり、体内での作用がそれぞれ異なっています。特定の食品にこだわらず、いろいろな食品から(料理に使う食用油・ごまなどの植物性油の他、魚介類に



含まれる油、肉・卵・乳製品に含まれる動物性脂肪など)バランスよくとることが大切です。

お問い合わせ 健康管理課(内線333)

公民館クラブ学習発表会

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが、今年も盛んに学習の成果を発表します。

展示発表の部

- 物集女公民館 ☎921-0048 2/2(土)・3(日) 編物、書道、ペン習字、生け花など
上植野公民館 ☎921-0012 2/9(土)・10(日) 編物、水引細工、パッチワーク、生け花、茶道(お茶席)、手話など
寺戸公民館 ☎933-0031 2/16(土)・17(日) 洋画、俳画、編物、ちぎり絵、パッチワーク、人形、生け花、俳句、書道、茶道(お茶席)、中国語
森本公民館 ☎931-1183 2/23(土)・24(日) 書道、生け花、フラワーアレンジメントなど ※コーヒーコーナー
鶏冠井公民館 ☎921-0063 3/2(土)・3(日) 茶道(お茶席)、生け花など
中央公民館 ☎932-3166 3/9(土)・10(日) 洋画、水彩画、書道、文芸、社会探歩記録、ペン習字、写真、生け花、ハーブ、料理など

※各会場とも土曜日は、午前10:00~午後4:00。日曜日は、午前10:00~午後3:00

※お問い合わせは、各公民館へ。

舞台発表の部

- 日時 3/10(日)午前10:30~午後4:00 ●場所 市民会館ホール
●プログラム 【午前の部】合唱・合奏 【午後の部】謡曲、詩吟、民謡、体操、舞踊

お問い合わせ 中央公民館☎932-3166

施設情報 | 2月 FEBRUARY

保健センター(1~15日) ☎健康管理課(内線333、338、339、357)

- リハビリ教室 6(水)・13(水)午前9:30~11:30
●健康体操 7(木)・14(木)午前9:30~11:30
●乳児前期健診 7(木)午後1:15~2:45
●マタニティスクール 1(金)・8(金)午後1:20~3:20
●ツベルクリン反応 13(水)午後2:00~3:20
●BCG予防接種 15(金)午後2:00~3:20

市民温水プール ☎931-5277 木曜休

- ワンポイントアドバイス 4(月)午後2:30~3:45
●臨時休館 25(月)

市民体育館 ☎932-5011 木曜休

- トレーニング講習会 16(土)午前10:00~11:15/18歳以上男女20人対象/5(火)午前9:00から受付/受講料1,000円と顔写真(3x2.5cm)を持参。9:00の時点で20人以上のときは抽選。

子育て支援センター ひまわり ☎935-0267 土日曜休

- 第9回子育て講座「親子で人形劇を楽しみましょう!」

- 日時 2/28(木)午前10:00~11:30
○場所 第6保育所ホール
○出演 人形劇サークル「おはなしロケット」
○対象 親子25組
○申込み 子育て支援センター「ひまわり」へ。

- ふれあいサロン「ふれあいあそび」 15(金)1歳前後、19(火)1歳半前後~2歳

- なかよし広場「ままごとあそび」 20(水)2歳児、21(木)3歳前~(場所:子育てセンター「すこやか」)

- 園庭開放 26(火)
※時間はいずれも午前10:00~11:30
※受付 土日祝除く午前9:30~午後3:30

子育て支援センター 秋桜(こすす) ☎932-1108 水土日曜休

- 木曜ガーデン 7(木)午前10:00~11:30、午後1:00~2:30

- キッズルーム「新聞紙あそびを楽しもう!」 22(金)、1歳6か月~2歳6か月未満児 27(水)、2歳6か月以上 ※いずれも午前10:00~11:30

- ベビールーム

- 「親子で交流しましょう!」12(火)、1歳未満児
○「トイレトペーパーであそんでみよう!」26(火)、1歳~1歳6か月未満児
※いずれも午前10:00~11:30
※受付 土日祝除く午前9:30~午後2:00

老人福祉センター 桜の径 ☎934-1515 日曜休

- 健康相談 12(火)午後2:00
●血圧測定 1(金)・22(金)午後1:30
●さわやか体操 5(火)・14(木)・19(火)・3/1(金)午後1:30
●施設使用説明会 13(水)午前10:00
●桜の径節分祭「歌って奏でて福は内」
○日時 2/4(月)午後1:30
○内容 身がほぐれ心もほぐすなつかしい音楽、日本列島歌リレー
○講師 橋本哲郎氏・小森悦子氏(音楽療法士)

老人福祉センター 琴の橋 ☎924-0800 日曜休

- 施設使用説明会 14(木)午前10:00

CALENDAR

カレンダー

市のスケジュール(2月1日~15日)



この期間を中心とした催し、市民相談や議会日程などをお知らせします。

行事予定

- 1(金) 無火災推進日
- 2(土) むこう愛菜市/午前9:00・保健センター
- 9(土) むこう愛菜市/午前9:00・市民温水プール

とれたて旬の野菜をお届けします

むこう愛菜市

- 第1・3・5土曜日午前9:00~保健センター
- 第2・4土曜日午前9:00~市民温水プール



品切れになり次第終了します。

お問い合わせ 産業振興課(内線238)

3月議会の予定

- 2/22(金) 本会議(提出議案などの説明)/議場
- 3/6(水) 本会議(一般質問)/議場
- 3/7(木) 本会議(一般質問)/議場
- 3/8(金) 本会議(予備日)/議場
- 3/11(月) 厚生常任委員会/大会議室
- 3/12(火) 建設環境常任委員会/大会議室
- 3/13(水) 文教常任委員会/大会議室
- 3/14(木) 総務常任委員会/大会議室
- 3/19(火) 本会議(議案などの討論・採決)/議場

※会議時間はいずれも午前10:00からの予定です。  
※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。  
お問い合わせ 議会事務局(内線318)

各種相談のご案内

無料法律相談(要予約) 市民相談室

2/18(月)午前9:00~正午(定員6人)  
予約:2/14(木)午前9:00から電話でのみ受け付け(定員に達し次第締切ります)  
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

司法書士無料法律相談 福祉会館

2/8(金)午後1:00~4:00(直接会場にお越しください)  
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

困りごと相談 福祉会館

2/12(火)午前10:00~午後3:00(受付は午後2:30まで)直接会場にお越しください。  
「人権相談」人権などの問題  
「行政相談」市などの仕事への意見・要望など  
「民生相談」家庭内の民事問題など  
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

乙訓特設人権相談

●向日市・福祉会館:2/12(火)・26(火)午前10:00~午後3:00  
●長岡京市・市民相談室:2/8(金)・18(月)午前10:00~午後4:00  
●大山崎町・相談室:2/8(金)・15(金)・22(金)午後1:30~3:30  
※いずれかの相談所にお越しください。  
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

年金相談 市民相談室

2/7(木)・14(木)午前10:00~午後4:00  
☎保険年金課年金係(内線218、246)

女性のための相談室 市民会館

女性のカウンセラーが話を聞き、夫や恋人からの暴力の悩み、夫婦のことなど一緒に考えます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。  
2/27(水)午後1:10~4:00(一人50分の予約制)  
☎専用電話☎931-1144

家庭児童相談 家庭児童相談室(保健センター2階)

お子さんについてご心配のある人、どんな相談にも応じます。  
毎週月~金曜日午前10:00~午後4:00  
☎家庭児童相談室☎933-1199

消費生活相談 市民相談室

2/6(水)・8(金)・13(水)午後1:00~4:00  
☎市民安全課(内線235)

健康相談・栄養相談 保健センター

2/4(月)午後1:30~午後3:30  
☎健康管理課(内線333、338)

育児相談

○子育てセンター「すこやか」☎932-7830  
○子育て支援センター「ひまわり」☎935-0267  
○子育て支援センター「こすもす」☎932-1108  
※毎週月~金曜日午前9:00~午後4:00  
○第4保育所☎922-0004(2/7(木)・14(木)午前10:00~午後3:00)  
○第2保育所☎931-4001(2/1(金)・8(金)・15(金)午前10:00~午後3:00)

経営安定特別相談 商工会館

税務専門相談/2/5(火)午後1:00~4:30  
経営専門相談/2/12(火)午後1:00~4:30  
☎向日市商工会☎921-2732

COMMUNICATION



市民の情報掲示板

コミュニケーションコーナー

クラブ・サークルなどの会員募集や催しに関する情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、電子メールなどで秘書広報課広報係(内線240)まで送ってください。同一内容の掲載は、年1回までとします。なお、紙面の都合上掲載できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

会員募集

- 向日市グラウンド・ゴルフ協会 健康の維持増進と楽しい仲間づくりに最適のスポーツです。特に「若手の方、大歓迎!」月3回日曜日、第3または第4向陽小学校。☎平野さん☎931-3409
- 英会話サークル「ABCクラブ」 第1・3金曜日午後7:30、寺戸公民館。アメリカ人女性を講師に、初心者中心で楽しく活動しています。老若男女問いません。☎荒尾さん☎933-6301(夜間のみ)

催しなど

- 長谷川洋子・山辺明子二人展「風景と静物の水彩画」 2/10(日)まで。午前9:00~午後6:00、コーヒーハウスTS(阪急東山バス停前)。☎長谷川さん☎933-3837
- 日本ソフトボール協会第3種公認審判員認定会 3/3(日)午前8:30~午後4:00、長岡第3中学校(雨天決行)。筆記テスト、実技テスト。受験料2,000円。申込みは2/22(金)までに電話で田村さん☎952-9474へ。当日受付可。
- 「鶺鴒のヨシ原焼き」にご理解を 2/10(日)午前10:00~午後4:30(雨天または強風のとき17(日))、高槻市道鶴町・上牧町淀川河川敷。風向きによっては灰が舞い落ちることが予想されます。洗濯物などにご注意ください。☎高槻市公園緑政課

☎0726-74-7512

●大学通信教育合同入学説明会 申込み不要、入場無料、来場随時。【第1回】2/16(土)正午~午後5:00、阪急グランドビル26階☎06-6315-8368。【第2回】3/2(土)正午~午後5:00、大阪桐杏学園☎06-6344-0205。☎(財)私立大学通信教育協会☎03-3818-3870、http://www.uce.or.jp

●再就職向け(女性向け)講習会・パソコン(エクセル3級)科講習会 2/26(火)~3/27(水)(毎週月~金の21日間)午前10:30~午後4:30、ユウコム総合学院京都駅前校。府内在住の再就職希望の女性対象。受講無料(検定試験受験料、テキスト代等は受講者負担)。2/6(水)~8(金)午前9:00~正午、午後1:00~4:30に、本人が官製ハガキを持参して直接申込み。申込みの際、係員が面接します。結果は後日ハガキでお知らせします。☎京都府女性就業サービスセンター(京都テルサ東館2階、☎692-3443、☎692-3446)

●天橋立「遊めくり」 3/23(土)~24(日)(1泊2日)、京都府立青少年海洋センター(マリンピア)。府内在住の小学4~6年生と保護者30人対象、小学4年生は保護者同伴(先着順)。天橋立散策、かまぼこ給付。小学生5,700円、一般7,700円、受付期間2/10(日)~24(日)(18(月)は休館)。☎京都府立青少年海洋センター業務課☎0772-22-0501

女性防火推進員に防火法被を購入

向日市は、財団法人日本消防協会の安全で災害に強い地域づくり推進事業として、宝くじ助成を受け、防火法被を購入しました。



今後、女性防火推進員の広報活動などに活用することとしています。

BOOKS 新着図書情報

図書館☎931-1181

一般図書

- 寝ても覚めても本の虫 児玉清著 新潮社
- 海をゆくイタリア 内田洋子ほか著 平凡社
- 千住家の教育白書 千住文子著 時事通信社
- 物理を楽しもう 阿部竜蔵著 岩波書店
- 新編家づくり部屋づくりの急所 吉田はるみ著 主婦と生活社
- 韓国のおいしい家庭料理 玄令子著 グラフ社
- 小品盆栽をはじめよう 梶山富蔵著 河出書房新社
- パリ左岸のピアノ工房 T・E・カーハート著 新潮社
- 遠ざかる祖国 逢坂剛著 講談社
- 手紙 山本昌代著 岩波書店
- トールキン マイケル・コーレン著 原書房
- コードトゥゼロ ケン・フォレット著 小学館